

平成28年4月15日(2)

開議 11時05分

○議長 磯永優二君

会議に先だちまして、昨日、熊本地方で発生しました地震において、9名の方々がお亡くなりになられております。心より哀悼の意を表し、黙とうをいたしたいと思っております。また多くの被災者の方々に対しましては、心よりお見舞い申し上げます。それでは、皆様、御起立ください。

(黙とう)

お直りください。

また、今後、当市においても、このような災害が起こらないとは限りませんので、執行部はじめ職員の方々には、十分に心構えをしておいていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12人であります。

これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました議会運営委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

委員長には、鎌田晃二議員、副委員長には、古川哲也議員。以上のとおりであります。これで報告を終わります。

日程第1 議案第33号を議題といたします。

議案第33号 豊前市議会委員会条例の一部改正については、議会運営委員会提出の議案であります。

委員長に、提案理由の説明を求めます。

○8番 鎌田晃二君

皆さん、おはようございます。それでは、議案第33号 豊前市議会委員会条例の一部改正についての提案理由の説明をいたします。

議員定数削減に伴い、現行の常任委員会の定数等の見直しを行い、3つの常任委員会の審査及び調査の充実を図りたい、これがこの条例案を提出する理由でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務委員会委員には、内丸伸一議員、秋成英人議員、郡司掛八千代議員、黒江哲文議員、平田精一議員、福井昌文議員、そして私、磯永優二、以上7人を総務委員会委員といたします。

文教厚生委員会には、内丸伸一議員、秋成英人議員、平田精一議員、鈴木正博議員、福井昌文議員、鎌田晃二議員、古川哲也議員、以上7人を。

産業建設委員会委員には、郡司掛八千代議員、黒江哲文議員、鈴木正博議員、鎌田晃二議員、岡本清靖議員、尾澤満治議員、爪丸裕和議員、以上7人を、それぞれ指名いたします。

ただいま各常任委員会が決まりましたので、休憩中に委員会条例第10条の規定により、総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会を順に開催し、正副委員長の互選を行うようにお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時12分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催されました各委員会におきまして、正副委員長が決まりましたので、報告いたします。

総務委員会は、委員長に、平田精一議員、副委員長には、福井昌文議員。

文教厚生委員会は、委員長に、福井昌文議員、副委員長に、秋成英人議員。

産業建設委員会は、委員長に、黒江哲文議員、副委員長に、鈴木正博議員。

以上のとおりであります。

なお、先ほど各常任委員長並びに議会運営委員長から、閉会中の継続審査申請書が提出さ

れました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、これを議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

各委員長から申し出のありました案件については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 選挙第3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

同組合同規約第5条第2項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、黒江哲文議員、福井昌文議員、尾澤満治議員、それに私、磯永優二。

以上の4人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人の議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の議員が京築広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

続きまして、日程第4 選挙第4号 吉富町外一市中学校組合議会議員の選挙を行います。

す。

同組合同規約第5条の規定により、本市議会から5人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、秋成英人議員、黒江哲文議員、鈴木正博議員、尾澤満治議員、それに私、磯永優二。

以上、5人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました5人の議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5人の議員が吉富町外一市中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

続きまして、日程第5 選挙第5号 豊前広域環境施設組合議会議員の選挙を行います。同組合同規約第5条第2項の規定により、本市議会から5人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、内丸伸一議員、鎌田晃二議員、古川哲也議員、尾澤満治議員、それに私、磯永優二。

以上、5人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました5人の議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5人の議員が豊前広域環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

続きまして、日程第6 選挙第6号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の選挙を行います。

同組規約第5条第2項の規定により、本市議会から7人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、内丸伸一議員、秋成英人議員、平田精一議員、福井昌文議員、古川哲也議員、爪丸裕和議員、それに私、磯永優二。

以上、7人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました7人の議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7人の議員が豊前市外二町清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました7人の議員に、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

続きまして、日程第7 選挙第7号 京築地区水道企業団議会議員の選挙を行います。同企業団規約第5条第2項の規定により、本市議会から3人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鈴木正博議員、鎌田晃二議員、爪丸裕和議員。

以上、3人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました3人の議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3人の議員が京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3人に、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

続きまして、日程第8 選挙第8号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙を行います。

同組規約第5条第1項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、郡司掛八千代議員、平田精一議員、岡本清靖議員、それに私、磯永優二。

以上の4人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人の議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の議員が豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

続きまして、日程第9 選挙第9号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

同連合規約第8条第1項の規定により、本市議会から1人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私、磯永優二を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、私、磯永優二を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、私、磯永優二が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選いたしました。よろしく願いいたします。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定

により、告知いたします。

日程第10 復興支援・政策推進特別委員会の設置についてを議題といたします。
前期に引き続き、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地の復旧復興支援をはじめ、安全安心な電力の安定供給及び県営宇島港の整備促進などに関する審査につきましては、8人の委員をもって構成する、復興支援・政策推進特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了まで閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本件については、そのように取り計らうように決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました復興支援・政策推進特別委員会については、委員会条例第8条第1項の規定により、内丸伸一議員、秋成英人議員、黒江哲文議員、平田精一議員、福井昌文議員、尾澤満治議員、爪丸裕和議員、それに私、磯永優二。

以上8人を指名いたします。なお、本会議終了後、第1委員会室において、本特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第11 同意案第1号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。
議員の内から選任いただく監査委員が任期満了となっているため、豊前市監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めらるるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名	岡本 清靖
住所	豊前市大字篠瀬251番地2
生年月日	昭和27年3月24日 64歳であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

ここで地方自治法第117条の規定により、岡本清靖議員の退席を求めます。

(岡本清靖議員、退席)

監査委員の選任については、市長説明のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案については、市長説明のとおり同意することに決しました。

岡本清靖議員の入室を許可いたします。

(岡本清靖議員、入室)

岡本清靖議員より、自席におきまして、監査委員就任の御挨拶をお願いいたします。

○9番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。先ほど監査委員の同意をいただきまして、本当にありがとうございます。

これから初山監査委員の意見を尊重しながら職務を全うし、またそして豊前市の執行状況を精査し、職責に務めてまいりたいと思います。どうか皆様方の温かい御支援・御指導をよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

今臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、今臨時会は、本日をもって閉会することに決しました。

皆さん、お疲れでした。

閉会 13時17分